

令和2年10月5日

横浜市長
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 森地 茂

令和2年度 第1回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和2年度第1回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、再評価1件、事後評価1件及び事前評価3件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第1回委員会：令和2年8月31日(月) 午後2時から4時40分まで

| | 評価 | 事業名 | 所管局 | 審議結果 |
|------|------|-------------------------|--------------|------|
| 消防-1 | 再評価 | 消防本部庁舎等整備事業 | 消防局 | 妥当 |
| 消防-2 | 事後評価 | 消防救急デジタル無線整備事業（共通波・活動波） | 消防局 | 妥当 |
| 教育-1 | 事前評価 | 学校施設の建替事業（万騎が原小学校） | 教育委員会 事務局 | 妥当 |
| 教育-2 | 事前評価 | 学校施設の建替事業（二俣川小学校） | 教育委員会 事務局 | 妥当 |
| 教育-3 | 事前評価 | 学校施設の建替事業（瀬谷小学校） | 教育委員会 事務局 | 妥当 |

2 意見具申

なし

横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

| 委員名 | 現職名 | 専門分野 |
|----------------------|---------------------------------|----------------------------|
| (いしかわ えいこ) 石川 永子 | 横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 准教授 | 都市防災、復興まちづくり 都市計画・建築計画 |
| (かまた もとゆき) 鎌田 素之 | 関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授 | 衛生工学、水道工学 |
| (たなか いねこ) 田中 稲子 | 横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 准教授 | 建築環境工学 住環境 |
| (なかむら ふみひこ) 中村 文彦 | 横浜国立大学 副学長・教授 | 都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画 |
| (むろた まさこ) 室田 昌子 | 東京都市大学 環境学部長 環境創生学科 教授 | 都市計画 市街地・コミュニティ再生 |
| (もちづき まさみつ) 望月 正光 | 関東学院大学 経済学部 教授 学校法人関東学院 常務理事 | 財政学、公共経済 |
| (もりち しげる) ◎ 森地 茂 | 政策研究大学院大学 客員教授、名誉教授 | 社会基盤工学 国土政策、交通政策 |
| (よこた しげひろ) 横田 樹広 | 東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授 | 都市生態計画 緑地保全・創出 |
| (わしづ あゆ) 鷺津 明由 | 早稲田大学 社会科学総合学術院 教授 | 産業関連論 環境影響評価、環境政策 |

(令和4年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

| 令和2年度第1回横浜市公共事業評価委員会 会議録 | |
|--------------------------|---|
| 日 時 | 令和2年8月31日(月) 14時00分から16時40分 |
| 開催場所 | 新市庁舎18階 みなと1・2・3 (WEB会議) |
| 出席委員 | 森地茂委員長 石川永子委員、鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、室田昌子委員 望月正光委員、横田樹広委員、鷺津明由委員(50音順) |
| 欠席委員 | なし |
| 事務局 | 財政局公共施設・事業調整室 鈴木室長、公共施設・事業調整課 伊勢田課長 |
| 説明者 (事務局以外) | 1(1) 消防局 施設課 堀田課長 ※以下(消防局) |
| | 1(2) 消防局 司令課 深澤課長 ※以下(消防局) |
| | 1(3) 教育委員会事務局 教育施設課 山本担当課長 ※以下(教育委) |
| | 1(4) 教育委員会事務局 教育施設課 山本担当課長 ※以下(教育委) |
| | 1(5) 教育委員会事務局 教育施設課 山本担当課長 ※以下(教育委) |
| | |
| 開催形態 | 公開(傍聴0人、報道機関0人) |
| 議 題 | Ⅲ 議事 1 審議 (1) [再評価] 消防本部庁舎等整備事業 [消防局] (2) [事後評価] 消防救急デジタル無線整備事業(共通波・活動波) [消防局] (3) [事前評価] 学校施設の建替事業(万騎が原小学校) [教育委員会事務局] (4) [事前評価] 学校施設の建替事業(二俣川小学校) [教育委員会事務局] (5) [事前評価] 学校施設の建替事業(瀬谷小学校) [教育委員会事務局] 2 その他 |
| 決定事項 | 1(1) 消防本部庁舎等整備事業 ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。 |
| | 1(2) 消防救急デジタル無線整備事業(共通波・活動波) ・意見具申なしとした。事後評価(案)について「妥当」とした。 |
| | 1(3) 学校施設の建替事業(万騎が原小学校) ・意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。 |
| | 1(4) 学校施設の建替事業(二俣川小学校) ・意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。 |
| | 1(5) 学校施設の建替事業(瀬谷小学校) ・意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。 |
| 議 事 | I 開会 (事務局) 今回の委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点などから、WEB会議形式とすることを説明 委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告 会議を公開することについて確認 |

II 横浜市公共事業評価委員会委員長の選出及び職務代理者の指名

森地委員が委員長に選出された。また職務代理者として中村委員が委員長から指名された。

III 議事

1 (1) 消防本部庁舎等整備事業について

(消防局) 議事III 1 (1)について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 先の説明は良く理解できた。一つ確認だが、新しい消防本部庁舎では、会議室などの面積が増加すると説明があったが、昨今の防災に関する様々な課題等を考慮すると、諸室の面積が適切なものであるかを伺いたい。諸室の面積は設計上の面積で十分足りるという理解で良いのか、あるいは、建物の敷地の制約からこれ以上は確保できないからこの面積で目一杯なのか。諸室の面積を設定した根拠を教えてください。

(消防局) 設計上の面積で基本的には足りている。諸室の面積を設定するうえで、基準としては、一人が使用する平米数と利用人数に基づき算出している。

(中村委員) 例えば、作戦室や緊急消防援助隊（以下、緊援隊）受援室など諸室の面積には何か基準があり、各面積が設定されているという理解で良いか。

(消防局) 各室とも使用する人数を基に必要面積を算出している。

(鷺津委員) 近年の IT 時代においては、従来のものと比べ、通信やコンピュータなど最新化しているのではないかと思うが、どこがどのように更新されたのか要点を教えてください。

(消防局) 消防通信指令システム設備のコンピュータの処理能力は、現行の約2倍になる。また、操作性を向上させるため、タッチパネルや3つの画面を同時操作可能なマウスを導入している。

(鷺津委員) 実際に地震が発生した場合の外部関係機関との連絡体制などにおいても従来に比べて強化されているのか。

(消防局) 横浜が被災した時に他府県から応援に来る緊援隊を受け入れるスペースがなかったが、今回新たに確保した。また、本部庁舎屋上部分に飛行場外離着陸場を設けることで、他県から広域応援が到着した際には、ヘリが一時的に着陸し、人員や資機材を降ろすような体制を組むことで強化されている。

(石川委員) 先ほど説明があった本部会議室や作戦室、緊援隊受援室などが新設されたということは、逆にないと困るようなもののため、早く完成し使用を開始されることが望ましいと思う。また、調書（案）2ページに記載があるように消防本部庁舎整備費が76億円から132億円に増加したことについて本日詳細な説明があり、納得することができた。総事業費の増額要因として、特に帷子川水系の洪水浸水想定区域の変更により浸水対策を変更したことや、大規模災害時にも確実に消防車両を使用できるように地下駐車場を機械式から自走式に変更したこと、また災害時の大規模停電を考慮し非常用発電機が

7日以上継続稼働できるように燃料の備蓄量を変更したことなど、重要かつ必要なものばかりだと思う。これらのことは増額もやむを得ないと個人的には思う。帷子川の浸水想定は平成29年に変更があったため今回その変更は仕方がないと思うが、自走式地下駐車場に変更することや停電への対応に必要な部分は、平成27年度の事前評価の段階で事業費に計上されていなかったのかどうかを教えてください。

(消 防 局) 地下駐車場に関しては、プロポーザル方式の評価委員会において委員から指摘を受け、機械式から自走式に変更している。また、非常用発電機に関しては、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震において北海道全土で停電が発生し、復旧に数日(完全復旧は1か月)程度を要したことを教訓とし、今回非常用発電機で7日以上対応可能となる仕様に変更している。

(横田委員) 消防機能のネットワークの部分がよく分からない。この消防本部庁舎がカバーする範囲はどのような範囲で、どこの拠点になっているのか。また、この地域のライフラインが被災した場合、そのバックアップ的なネットワークはこの地域の中でどのように担保できるのかを教えてください。

(消 防 局) 消防本部庁舎は、横浜市18区全てをここで統括するようになっている。また、ライフラインについては、まず電気は本線予備線方式を採用し、2回線受電としており、ガスは災害に強い中圧ガスを導入している。水道が断水した際には、15m³の受水槽にある水を有効に活用し対応していくことを考えている。

(横田委員) 例えば、桜木町の新市庁舎とのネットワークという点で、災害への体制として、機能の役割分担のようなものはないのか。

(消 防 局) 新市庁舎の方では、総務局危機管理室が消防以外、自然災害など市全体の危機管理に関する総合調整の統括となるので、我々は、災害対応という部分の専門機関として危機管理室の下に入るような形で、人命救助や消火の専門部隊として活動することになっている。

(横田委員) 消防本部庁舎は現場の本部というイメージで良いか。

(消 防 局) はい。この本部庁舎が18区を統括するところとなる。

(委 員 長) 本案件は意見具申なしとし、事業の継続は妥当と判断することで良いか。

(委 員) 良い。

(委 員 長) 本件の審議については以上

1(2) 消防救急デジタル無線整備事業(共通波・活動波)について

(消 防 局) 議事Ⅲ 1(2)について説明

(委 員 長) 質問等あればどうぞ。

(望月委員) 調書(案)1ページの記載では、平成20年度の事前評価時には活動波設備の無線基地局として21局を想定していたが、27年度に事業を完了した時には7局となっている。これが事業費削減の大きな要因になっていると思うが、当初21局を予定していたものが、7局で済むようになった理由は何か。

最初の段階で無線基地局を集約化し効率化を図ることは考えていなかったのか。

(消 防 局) 事前評価時には、主要基地局 3 局をそのまま残し、前進基地局として 18 区の消防署全てに設置すれば災害対策が実施しやすいといった考えであったが、今回の消防救急無線のデジタル化に伴い能力的に向上するなどを踏まえ、前進基地局を 4 局に削減し、全体では無線基地局数を 7 局に集約可能と判断し、効率化と事業費の削減を図ることができた。

(室田委員) 無線基地局を縮減したことによりマイナス面は特に生じていないとの理解で良いか。

(消 防 局) はい。

(中村委員) 平成 20 年度の事前評価ではいくつかの意見が委員から出され、そのことには対応されているとの理解で良いか。

(消 防 局) 確認する。

[補足事項]

※事業実施局及び事務局で過去の記録を調べた結果、本案件は平成 20 年度に事前評価の報告案件として処理されており、その報告に対して特段の意見はなかったことを確認した。

(鷺津委員) 総事業費が平成 20 年度の事前評価の段階で約 50～80 億円であったものが 45.5 億円で済むようになったということは、この間に起きた技術進歩の結果、この費用削減が可能になったということで良いか。また、共通波設備の整備において神奈川県内の市町村の意見調整に時間を要して 1 年間計画に遅れが生じ、意見調整がうまくいかなかった理由は何なのか。

(消 防 局) まず先の質問への回答としては、基地局数を基本的に減らしたことにより予算額が減額されたところである。次に、市町村との合意形成に 1 年を要した理由としては、整備費の負担に関して一部の市町村において予算面で調整がつかなかったためである。

(鷺津委員) 基地局数が少なくなったのは、アナログがデジタルになったという技術の進歩があったからであると考え、これは必然的に起こったことであり、予算削減の努力ということとは少し違う理由ではないかと思う。そこで、調書(案) 3 ページの対応方針(案)の欄に、「費用について計画時に十分な調査・検討を行い」とあるが、通信分野の技術は日進月歩で進化しているため、「技術進歩の状況を見極めながら」という文言も非常に重要ではないかと思う。また、先の質問への回答で、予算のことで県内の市町村と調整がつかなかったことが原因であると説明されたが、基地局数を減らすことでどの基地局を選ぶかに時間を要したのではないかと思った。仮にそうだとすると、技術の進歩に合わせて、施設基盤をどう変えていくかということには今後同じような利害対立が起こると考えられるため、その調整に時間を要さないよう

な行政の仕組みを検討していくことが今回の教訓ではないかと思った。

(消 防 局) 技術の進歩については、アナログからデジタルに進歩したことは確かである。それは今後進化すれば、もしかするとさらに基地局数が減っていく可能性も有り得るかと思う。

(委 員 長) 予算の話は鷺津委員の理解で良いか。

(消 防 局) はい。一部の市町村が予算をうまく調整できなかったことがあり、1年間遅れたということは事実である。

(委 員 長) どこに無線基地局を設けるかということで揉めたことが事業の遅れた原因になったのではないかという質問である。

(鷺津委員) はい、そのとおり。

(消 防 局) それは違いまして、市町村の中で予算が合わなかったというところである。市町村も大きな都市と小さな都市があり、一部の市町村から小さい市町村であるため同じような予算だと合わないということではなかなか合意が得られなかったということが事実である。

(委 員 長) 技術の話とは無関係ということか。

(消 防 局) はい。

(鷺津委員) 分かった。

(委 員 長) 鷺津委員、技術進歩に合わせてということで意見具申するか。

(鷺津委員) 対応方針(案)に、「費用について計画時に十分な調査・検討を行い」とあるが、無線などの技術進歩は非常にスピードが速く、予測が難しい。今後、あらかじめ予測できないような安価で性能が良い設備が出てくることも考えられる。そのため、費用のほかにも「技術の見極め」が重要と思い発言した。意見具申とするかどうかは、委員長に一任する。

(委 員 長) 対応方針(案)の記載に、技術革新にも配慮してとの文句を追記するか。予測の話、つまり、結局は計画時にある技術で考えているため、それは費用と言っても同じことにならないか。

(消 防 局) はい。その時に一番良いものを導入しても、その後、技術革新が起きるので、同じようなことになると思う。

(委 員 長) そう思う。鷺津委員そういうことで良いか。

(鷺津委員) はい。

(委 員 長) 本案件は意見具申なしとし、妥当で良いか。

(委 員) 良い。

(委 員 長) 本件の審議については以上

1 (3) 学校施設の建替事業 (万騎が原小学校) について

1 (4) 学校施設の建替事業 (二俣川小学校) について

1 (5) 学校施設の建替事業 (瀬谷小学校) について

(委 員 長) 議事Ⅲ 1 (3)から(5)までは、学校施設の建替事業の学校別の事前評価と

なるため、一括で説明と審議をしたいと思う。

(事務局) 教育委員会事務局からの説明に先立ち、学校建替えを契機とした他施設との複合化など、再編整備の検討状況について簡単に説明する。

本市においては、建替え対象校の選定がなされた段階から、地域ケアプラザや保育所等の周辺の市民利用施設の整備状況や整備計画の確認、また地域の課題やニーズについて、公共施設・事業調整室と教育委員会事務局をはじめ各施設の所管部署、さらに地元の区役所とで状況を共有し、連携して複合化の可能性などの検討を必ず行っているところである。

今回の審議案件である3校についても、周辺の公共施設を洗い出し、地域のニーズを把握しながら協議を重ねてきたが、容積率の関係や他の施設と築年数が大きく異なるなどの理由により、複合化に至るまでの施設はなく、本年度の3校については学校単独による建替えを行う予定である。

今後も学校建替えなどの機会をとらえ、施設の複合化をはじめ、各分野の施策との連携を常に意識して、公共施設の再編整備の検討に取り組んでいく。

それでは、学校施設の建替事業の事前評価については、教育委員会事務局から一括して説明させて頂く。

(教育委) 議事Ⅲ 1(3)～(5)について説明

(委員長) 意見等あればどうぞ。

(田中委員) 校舎の新築工事費の算出に係る平米単価について分かりやすく説明頂き納得することができた。質問が2点ある。1点目は、万騎が原小学校の調書(案)5ページの別紙1を見ると既存体育館や既存プールを撤去したうえで新築工事が始まるように見えるのだが、その理解で良いか。仮にそのようになる場合、学校側がプールや体育館の代替利用を行うための予算は、この総事業費の中に計上されているか教えてもらいたい。2点目は、最近、教科教育方針に切り替わるというような報道(文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の特別部会が、小学5、6年の授業に、中学校のような「教科担任制」を2022年度目途に本格的に導入するように求める骨子案をまとめたことなど)があったと思うのだが、このことにより教室の床面積が増加することは今後ないのか。この計画のまま問題ないかを協議する余地はあるのか教えてもらいたい。

(教育委) 1点目については、建替えの順番として、体育館を最初に整備することになる。体育館をまず整備することで、既存の体育館とプールを解体でき、その場所に新しく校舎を建てることで、仮設校舎を建てずに建替えを進められると考えている。プールは一時的に使用できない時期が発生するが、その時は近隣のプールを借りる方法もあるが、短期間であるので、今後工夫しながら対応を検討していくことを考えている

(田中委員) 体育館を先行して建てるという学校建替えにおける施設のローテーションは、全体工程表の中に既に組み込まれていることで良いか。

(教 育 委) はい。その想定でスケジュールを組んでいる。

(田中委員) 分かった。

(教 育 委) 若干ローリングをしながら順次校舎の建替えを行う計画となる。仮設校舎を使用しない方が児童の負担も減るので、可能な限りそのように計画するようにしている。また、先述の教科教育の話だが、今後、様々な形で専門的な教科の教育が行われるということがあり、現行の施設整備水準の中では、多目的室や特別支援教室を充実させ整備することとしている。そのような諸室を活用しながら対応することを考えている。小学校において学級担任制と教科担任制をそれぞれ重視する時期など教育の在り方は今後変わってくる部分もあるため、将来的に変更があった場合、その時点で、学校内で工夫して対応することにどうしてもならざるを得ないと考えている。

(田中委員) 現時点の情報ではこのことを議論することが難しいということもあると思うが、多目的室等はそれぞれ用途があり整備する部屋である。現行計画の床面積で良いかという話は、現在、教科教育方式を導入している小学校等もあると思うので、そのようなケースと比較し、今後教室が不足することがないように、そして子供達の適切な学習環境が失われないように事前に十分検討してもらいたい。また、プールの件でも同様に、短期間とはいえ、学習の質が変わることに対しては適切に説明し、理解を得るという努力をしてもらいたいと思う。

(室田委員) 周辺の立地環境や人口の推移など丁寧に説明頂き感謝する。瀬谷小学校では通学区域における市街地再開発事業を考慮しているといった説明があったが、その場合、区域の人口が急激に増加し、小学校の児童数も同様に急増するがその後、急激に減少するというようなことが考えられる。その辺はどのように見込んでいるか、あるいは、今回は見込んでいないのかを教えてください。

(教 育 委) 児童数の推計は令和7年度まで行っている。将来的に長期間で見ると漸減傾向であるが、今回3校とも、比較的駅に近いため開発の余地はまだあることから、児童数が急激に減少していくことは想定していない。具体的な根拠は示しづらいが、他校の児童数の推計を見ても、駅に近い学校では児童数が増えるか、ほとんど減らない、また駅から遠いと児童数が減る傾向が見受けられる。この傾向は将来ある程度続いていくと想定している。

(室田委員) 大規模な開発があると、子供がいる世帯も多く入ってくるので、一時期小学校の児童数が急激に増加するが、その後子供が中学生になるとその児童数は減るということになる。小学校における空間の可変性のようなことを今回検討していなくても大丈夫ということであれば良いが、横浜市では超高層ビルが最近多数建築されている。特に駅前に大規模な再開発がある場合は、その可変性について検討頂きたいと思う。また、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針では、建替え対象校は300校以上となっているが、当委員会における審議案件として、例年、何校の建替えを検討し、今後その校

数はどのくらいになると予測しているのかを教えてください。

(教 育 委) 昨年度までは3校ずつ選定してきたが、今年度から6校ずつ選定する予定である。そのため、次年度以降毎年6校の事前評価を当委員会に諮ることになる。

(室田委員) 説明では今回の3校を選定した理由は校舎の平均築年数の古さであるといった基準を示して頂いたが、例えば、建設後50年以上経過した学校が市全体でどれくらいあり、その中で今回の説明の条件に該当する学校が現時点で何校あるというように、事業の全体像が分かりやすくなるように建替校選定の中期見通しのようなものを示してもらえると良いと思う。

(鎌田委員) 先の消防本部庁舎等整備事業の審議の際に、アスベスト除去費として12億円を追加し事業費を変更したといった説明があった。横浜市は学校施設のアスベスト使用実態調査を実施しており、一部の小学校からはその調査以外でもアスベストが出ているという話を先日聞いたので質問したい。アスベスト対策を追加すると大幅に事業費は変更してくると思うので、把握している状況を説明してもらいたい。これらの小学校ではアスベスト対策を解体時に必要とするのかどうか、またそれは今後調査してから分かる話なのかどうか。次に、今年度の新築工事費に係る平米単価の説明で箕輪小学校の実績を基にしているとあったが、箕輪小学校は新設校として今年4月に開校した学校で、設備など拝見すると最新の機器が導入されているように感じた。今回の審議対象である学校とは少し異なる学校ではないか、基準として良い学校なのかどうか疑問に思うので、説明がほしい。最後に、木造校舎の対応年数をどのように想定されているのかを答えられる範囲で教えてください。

(教 育 委) まずアスベストについては、各校とも解体前に行う調査を経ないと詳細は分からないが、下地調整塗材等にアスベストを含有しているケースが多いので、アスベスト撤去工事が一部あると想定し工事費を積み上げている。ほとんどの学校では、基本的に吹き付け材は全て対策済みであり、あとは塗装の下地調整材などに使用されるものがごく一部はあるという状況である。次に、箕輪小学校は確かに最新の学校で、断熱や空調も含め設備的には一番良いが、基本的に、その設備が新設や建替えを行う時の標準になっているので、工事費を算出するベースに用いている。最後に、木造校舎の耐用年数は、法的には20年(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」では22年)だが、基本的には他のRC校舎と同様に70年をもたせたいと考えている。

(鎌田委員) 下地調整材の話はどの小学校も建替時には盛り込まれており、適切に対応していると理解して良いか。

(教 育 委) はい。現在着工している上菅田小学校でも調査の結果アスベストが出たので、適切に対応している。

(鎌田委員) 箕輪小学校の工事費が、今後の工事費算定の基準になるということで良いか。

(教 育 委) はい、基本的にそうなると思う。

(鷺津委員) 説明では、諸事項の数的根拠や周辺状況など示して頂き、納得することができた。先ほど室田委員も話をされていたが、確かに、ここ何年かは児童数が増加する状況は分かるが、50年後を考えると人口は減少していくことが一般的な認識である。児童数が減少した時、学校をどうするのかという説明が必要ではないかと思う。これはあくまでも例え話だが、「この学校は駅の側にあるので、例え児童数が減っても恒久的に残しておく学校である」というような将来見通しについて説明をすることが必要だと思う。ところで、質問であるが、まず体育館の建替えに国の補助金が入る学校と入らない学校があるが、その違いは何か。次に、崩落危険のある法地が一部敷地に含まれているなどのハザードマップの状況を説明されたが、それらの状況を考慮し、具体的にどのような対策をするのか。最後に、森林環境譲与税の話があったが、これは納税義務者から森林環境税を徴収し、森林整備の課題に対応するため各地域に森林環境譲与税を還流させるものと理解していたが、森林環境を保全するために交付されるものを、木造校舎であれば小学校の建築に対して使用して良いのかということ、また横浜市に森林環境譲与税などが還流してることがあるのかを教えてもらいたい。森林環境譲与税を使う事例は、ほかの小学校にもあるのか。

(教 育 委) 児童数が減少した時どうするのかは、課題であると考えている。廃校施設や余裕教室が有効に活用されるため、文部省で平成5年に余裕教室活用指針が策定され、横浜市では平成18年3月に余裕教室活用指針を策定している。基本的に、余裕教室が出た場合、学校教育関係で利用することを先行して考え、それでも使い切れない場合、ほかの用途で活用することを検討する。それでも余った場合は、最終的に、他用途に転用することも有り得るかと思うが、国の補助金を活用して整備したため、用途転用は簡単にはいかない部分がある。そのことについては、超長期では考えていく必要があると思う。横浜市では余裕教室が出た学校ではキッズクラブで活用している事例はいくつかある。しかし、本格的に用途転用した事例は現時点ではない。次に、国の補助金を体育館に適用するには、施設の構造耐力や健全度、立地条件を評価した老朽度を調べるための耐力度調査を行い、コンクリートの中酸化深さなど様々な項目を調査することが必要になる。その結果を10,000点満点で評価し、測定結果が4,500点以下になると構造上危険な状態にある建物として国庫補助の対象になる。体育館は、その構造上、部分的に鉄筋コンクリートを用いているが、鉄骨造の施設が多いので、比較的低い点数が出にくい傾向となり、体育館のみ補助金が交付されないケースが時々ある。万騎が原小学校でもそのような状況であった。その次に、ハザードマップにおいては、今回学校の敷地に一部かかっているのは土砂災害警戒区域（イエローゾーン）であり、特に何か対応を取る義務はない。ただ、法地が仮に崩落した場合、何らかの影響が懸念されるので、実際には工事の中で斜面の状態をよく調査し、対策が必要であれば法面の保護など改修工事を行うことになると思

う。最後に、森林環境税・森林環境譲与税は、本来、森林保全が目的であるが、一方で、人工林を保全していくため間伐材を適切に利用することも重要と言われている。都市部の市区等が山村地域で生産された木材を利用し、森林整備のサイクルを回すことが、結果的に森林保全に繋がるということもあり、横浜市も交付金を受けている。横浜市にはほぼ森林はないので、森林環境を守るというよりは積極的に木材を利用し、植林から伐採までの森林整備のサイクルを回すことで森林環境譲与税を頂いている。横浜市は人口が多いこともあり、全国トップクラスの額が交付されているはずである。そういう意味では、積極的に木材を利用しなければいけないと林野庁からも言われている。基本的には、学校施設の木造化のみならず内装の木質化にも利用できるので、例えば今回の二俣川小学校や瀬谷小学校においても木質化を図るので、その部分にも森林環境譲与税を活用することになり、今後の建替校についても同様である。

(鷺津委員) 公共建築物に対して利用可能ということで良いか。

(教 育 委) 横浜市は基本的に学校施設に活用する方針を立てているが、森林環境譲与税としては、公共建築物等に積極的に活用していくようになっているため、学校に限らず、積極的に木質化を図るために利用するところである。

(鷺津委員) 横浜市では森林環境譲与税を学校建替事業の財源として主に活用していく方針であることを了解した。

(石川委員) ハザードマップの土砂災害警戒区域について、万騎が原小学校は、建替え後、体育館と給食室に若干かかる程度だが、場所的には法上にあると思われる。その一方で、二俣川小学校は、建替え後の体育館にかからないと思うが法下に位置すると思うので、風水害などの緊急時に学内で皆が集まり避難する際、体育館を使用することがあると思うので、その際は、警戒区域に近接していることに注意し、避難場所の位置を検討された方が良いと思った。大丈夫だと思うが、土砂災害警戒区域を確認して、施工に入ることを留意してもらいたい。また、鎌田委員の話にあったが、仕様の話として、今回の3校は、地域防災拠点になり、体育館も含め冷房・空調が整備されるが、ほかの学校も温暖化の影響で暑くなってくると思う。地域防災拠点も冷房がないと厳しいので、可能な限り空調設備を整備してもらいたい。

(横田委員) 建替えに関する基本方針で環境配慮が挙げられていたと思うが、横浜市建築物環境配慮制度 (CASBEE 横浜) A ランク以上ということのほかにも、環境を通じて防災・減災に寄与するという考え方も今後重要になってくると考えている。今回、体育館の建替えもあり、まず避難対応や、ライフラインの確保として例えば電源の確保であるなど設備的な部分に投資し減災を図るという考え方は取り入れないのかと思った。また、小学校の校庭ということでは、流域対策の一環で貯水機能として調整池を地下に整備するチャンスでもあると思う。そのような減災に対して事前の検討をされているのか教えてもらいたい。

(教 育 委) 太陽光発電設備と合わせ蓄電池など一部設備を導入する予定であり、災害時に利用できる部分はある。本格的な非常用発電設備のようなものは設ける予定はないが、照明等に利用できる程度のものは確保していこうと思っている。また、内水ハザードマップで浸水想定区域が一部瀬谷小学校にかかっているが、今後、関係局と調整する中で、必要があれば、調整池等は整備することになるかと思う。

(横田委員) 調整池は、その場所が何かリスクを抱えているということより、下流側に対するリスクを軽減するための施設だと思う。学校建替えの機会に斜面の途中に立地している学校では調整池としての機能性を期待できるので、もし設計仕様の検討の中で、余地があれば、予め見積もっておいてもらえると防災にもさらに寄与できると思った。また、地域防災拠点として、建替え中の避難計画をどうしていくのが気になった。体育館が避難所として利用されることは設計的に期待されるが、工事中の期間、どのように地区レベルで防災に対する協議をしておくかということも配慮してもらいたい。

(中村委員) 建替えの工事期間中、校庭が使用できなくなる期間が出てくるように見える。防災の時も含め、校庭が利用できない期間の対応は、適切に配慮されているのかを確認したい。

(教 育 委) 基本的にはグラウンドに建物を建てるので、建替期間中校庭は使えない。体育の授業も行えなくなってしまうので、体育館を解体するケースでは先行して体育館を整備し、体育館は常に機能継続ができるように、また防災拠点として役割を果たせるようにしている。なお、グラウンドについては、まず近隣の学校と連携しながら活用を検討していくことになろうかと思う。地域の方ともよく協議しながら、建替事業を進めていきたいと思っている。

(中村委員) 様々な想定が有り得ると思うが、例えば、一時的に避難する際、一旦校庭に出てという場面を想定した時に、グラウンドが使えない期間があることは困ると思うので、近隣のほかの施設の場所を上手に使うことを予め用意しておくことが良いと思う。コスト縮減ということで、グラウンドに校舎を建てるのだろうが、グラウンドの代替に関するコストが実は発生し得るとなると後々混乱するので、事前に対応の仕方はイメージされた方が良い。

(望月委員) 今回は3校とも事業手法として公共発注方式で行うとのことだが、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針の概要版に、建替えを進める上での留意点として、事業執行は公共発注方式ばかりでなく、公民連携を含め新しい手法を考え、効率的な発注と事業執行に努めることを掲げていたはずだが、事業実施局は承知されているか念のため伺いたい。

(教 育 委) 横浜市立十日市場小学校整備事業の事業手法ではP F Iで実施したケースもあるので、その検証を踏まえながら、これについては検討していきたいと考えている。現時点では、この3校についてP F I等について検討はしていない。

(望月委員) 建替えに関する基本方針では、小・中学校の建替えの事業費は約1兆円と

試算していた。しかし、これからの横浜市の財政を考えると、それは無理。よって、学校を維持していく施設・設備のためにどれだけ効率的に費用を削減して、建替えが無理な場合には改築なども考えなければいけないと思う。今回のような公共発注方式の建替校が次々と出てきて、次年度は6校となると、とてもじゃないが、この事業を今後も継続していくことを考えると、公民連携などの手法を考えておいてほしいと言わざるを得ない。そこをよく理解して頂きたい。もし今後、次の6校の事業手法が仮に同じような形で公共発注方式として出てくることがあれば、また同じことを意見として言わざるを得ないと思っている。PFIを検討するだけではなく、積極的に活用することを考えていかないと、事業費用は当初想定していた1兆円を超え、事業執行の効率化は進まないことになる。なぜなら、発注方式を公共発注として一定の方式で毎年行っていたら、それは事業的に総事業費を考えた時、これぐらいの費用になるということはもう目に見えている。そこは是非考えておいて頂きたい。もちろん様々な考え方があると思うが、事業費の効率化では効率性や事業効果を考えると、建替えに関する基本方式に掲げているわけだから、その点は理解しているものと改めて念を押しておきたいと思った。個人的な意見として述べたもので、現段階で何か要求することはないが、その事はよく考慮しておいてもらいたい。

(委員長) この点は前にも議論したと思っているが、事業実施局で理由なく公共発注方式で行いますと言っているように聞こえるという苛立ちだと思う。実は、東日本大震災後すぐに、私の方で当時の官房長官に対して大学を通じ、PFIを実施するに留まらず複数発注を可能とするようにしてほしいと提言を行った。例えば、当時病院では機器・機材の費用が高額で、1セット購入するのと3セット購入するのとどちらが効率的かといえば、複数購入する方が当たり前の話である。学校も同じで、様々な機材、例えば、机を購入する時に1校で実施するのと3校で行うのでは、当然3校合わせた方が効率的になる。当時は1年間で国費が着々と充当されたため、その後残念ながら実効性はなかった。まだ不十分であるがPFI法は変更され、同一発注自治体の場合は複数発注できることに、また提案制度もあると改正されているはずである。何か理由なくPFIは駄目ですと言われても、納得がいかないということは、私も同感である。ここまで多くの意見を頂いたが、意見具申をするかどうかについて、前半の話は要するに、中長期の計画と、調書(案)にある令和7年までの児童数の推計期間における計画との齟齬、それを繋ぐのがこの基本方針だと思うが、これで十分なのか、このことについて戦略は書かれているのかという質問だと思う。事業実施局で何か答えることはあるか。先ほど令和7年まで考えているという話だが、もう少し長期で様々なことを考えなくて良いのかという趣旨の発言であった。

(教育委) 現時点では、周辺のマンション等の建築動向を含めて検討しており、この推計では、令和7年まで、今後6年ぐらいの期間における義務教育推計が限

界になる。それ以降になると、振れ幅が大きく推計の精度として難しいことがある。

(委員 長) そうではなく、要するに、建物を設計する観点において、教室が余った時にそれをどのように使うのか、真摯に考えているのか。今後7年間に限った需要を考えて建物を整備するのは良いが、建設後はそれきりで、余った部分をどのように使用していくかというマインドが欠けていないかという指摘であった。だから、余裕ができた場合はこのようにして検討していこうという考えは予め持っていないのか。

(教育 委) そういう意味で、先ほど話したとおり、平成18年に余裕教室活用指針を横浜市で策定しており、これに基づき余裕教室の活用を一部図ったり、コミュニティハウスに転用したり実際に行っている。

(委員 長) 予め持っているということか。田中委員からは先ほど、教科教育方式に変更してくるが適切に対応しているのかと問われたが、こういう意味で中長期と申し上げた。

(教育 委) 小学校は、施設整備水準の見直しを平成30年から行っており、その際には学校の先生方にもヒアリングし、その時点である程度様々な考え方を取り入れ、多目的教室や個別支援教室、特別支援教室も含めどのぐらいの教室数があれば適切なのか議論し、現在の施設整備水準となっている。

(委員 長) 委員の意見に対し、適切に対応できているということか。

(教育 委) 十分かどうかは別として、意見を踏まえながら行ってきたつもりである。

(委員 長) 建替え中も含めた防災の話はどうするか。法面の話はレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）ではなく、基本的には機械的に抽出したイエローゾーン（土砂災害警戒区域）のことで良いか。

(教育 委) はい。高さ5m以上などの一定要件を満たす法面を自動的にイエローゾーンとしている。そこは法面の状態が悪化すれば何かしら対応しなければいけないが、そうでなければ基本的に現状のままで問題はない斜面である。

(委員 長) 委員の発言は、工事中は大丈夫なのかという意味だが、これは当然大丈夫ということか。

(教育 委) はい、大丈夫である。

(委員 長) 工事期間後も、何かしら状態を監視していることになるのか。

(教育 委) はい。

(委員 長) 公共発注方式による発注制度の話はどうか。なぜPPPの方式を活用していかないのかという説明がない。無回答に近いので、どうするか。次回以降、説明をしてもらいたい。

(教育 委) 関係局とはいろいろと検討している最中であるが、現在の段階では明確にどうすると言えるものがないので、そのような説明になってしまった。

(委員 長) 今回の計画や発注方式を変えろと言っているのではなく、次年度以降どうするのかという委員の発言だったと思うが、これについてはどうか。

(教育 委) 十日市場小学校に関するPFI事業手法の効果検証が、ある程度結論付け

られてくれば、今後の学校建替えにおけるPPP手法の活用をどのように対応していくか分かってくると思う。また、事業費の削減の観点では、建替え事業の対象校を絞ることも一つ考え方としてはあると思う。学校の統合が進められるところでは、時間は要するが、実際統合は進めており、これまでの建替校でも上菅田小学校では実施している。

(委員長) 小学校同士の統合や中学校との合体などあるが、要するに、発注方式を何が何でも公共事業で行うというそのスタンスが妙ではないかとの発言である。PPPの手法をなぜ用いないのかという質問だ。

(教育委) それは、関係局とも調整しながら対応していきたいと思っている。今後どうしていくかはまだ全市的な方針がしっかりできていないので、その辺は今後の課題と思っている。

(委員長) できないのなら、そのできない理由を説明してもらいたい。

(教育委) 私どもは地元企業の育成という意味で、横浜市中心企業振興基本条例を策定し、積極的に地元企業に発注する制度がある。その条例に基づき事業を進めるとなると、正直使いにくいことがあり、PFIとして進めるうえで大きな課題になっていると思っている。

(委員長) 横浜市は、東京に次ぐ大都市なのに、そもそもそういうことを言っていることが理解できない。中山間地域で緊急時に重機が手配できなくて困るという話ではないし、地元の企業もPPPに参画できるようになっている。この件に関しては、次回以降、明快な回答をお願いしたいと思う。

(委員長) 本案件は意見具申なしとし、本案件は妥当で良いか。

(委員) 良い。

(委員長) 本件の審議については以上

2 その他

・部会の設置について

(委員長) 事務局からその他あるか。

(事務局) 今後の審議について、一つ相談させて頂く。今年度の審議対象件数が、現時点で24件であり、昨年度の18件よりも多くなる見込みであり、そのうち道路整備に関する再評価について4件の審議案件が予定されている。そこで、本年度も昨年同様、道路整備に関する再評価の審議について、「横浜市公共事業評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、“特定又は専門の事項”として、道路部会の設置による審議を提案する。

あわせて、同条第2項の規定に基づき、委員長は、部会の委員をご指名いただきたい。さらに、同条第3項の規定に基づき、部会における議決を委員会の議決として扱うことを提案する。

(委員長) それでは、事務局の提案のとおり、道路事業に関する再評価は、道路部会にて審議し、部会における議決を委員会の議決とすることについてよいか。

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>また、部会の委員は、中村委員、望月委員、室田委員の3名を指名する。意見・質問等ないか。</p> <p>(各委員) 意見等なし。</p> <p>(委員長) それでは、本年度も、道路部会での審議をよろしく願います。事務局から補足等はあるか。</p> <p>(事務局) 部会の開催日程等については、本日決定した3名の委員と後日改めて調整する。また、部会の審議結果は、第3回の事業評価委員会で報告する。</p> <p>(委員長) 本日の議事は以上</p> |
| <p>資料 ・ 特記事項</p> | <p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① [再評価] 消防本部庁舎等整備事業の調書など一式 ・ 資料② [事後評価] 消防救急デジタル無線整備事業（共通波・活動波）の調書など一式 ・ 資料③ [事前評価] 学校施設の建替事業（万騎が原小学校）の調書など一式 ・ 資料④ [事前評価] 学校施設の建替事業（二俣川小学校）の調書など一式 ・ 資料⑤ [事前評価] 学校施設の建替事業（瀬谷小学校）の調書など一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。 ・ 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。 |